

しまだ議会だより

Shimada City Council Newsletter

令和2年5月臨時会・6月定例会の内容をお届けします。

2020
No. 75

令和2年8月12日発行



島田ゆめ・みらいパーク オープン!

6月定例会最終日に、医療・介護従事者の方へ敬意と感謝の拍手を送りました。



感染症予防のため、今号は特集インタビューを行いませんでした。

臨時会の概要

新型コロナウイルス感染症対策関係議案を可決 一般会計に103億4774万4000円を増額

令和2年5月8日に臨時会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症に対する給付金等、 関係議案を可決

新型コロナウイルス感染症に関する予算

- ・総務費：特別定額給付金に関する経費
- ・民生費：保育所等における対策、子育て世帯臨時特例給付金の支給、居住確保給付金の増額
- ・労働費：労働者の雇用維持のための助成金
- ・農林業費：売り上げが減少している農業者への給付金
- ・商工費：経済変動の影響による中小企業への利子、家賃等の支援

国民健康保険事業特別会計における

専決処分を承認

国民健康保険事業特別会計補正予算において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当を給付するものとして、歳入歳出予算それぞれに4000万円を専決

処分して追加したことが報告されました。

また、それに併せて関係条例の改正について報告されました。

条例改正に関する専決処分を承認

関係法令の改正等に合わせて改正する条例5件について、専決処分を行ったことが報告されました。

臨時会に提出された全議案は、全会一致で可決しました。

定例会 の 概要

一般会計11億316万8000円を増額

10の条例改正など可決

令和2年6月定例会が6月1日(月)から6月29日(月)まで29日間の会期で開催されました。

6月1日(月) 本会議初日 正・副議長選挙と常任委員改選

島田市議会の議長・副議長選挙を行い、むらた ちづこ村田千鶴子議長、ふじ藤本善男副議長をそれぞれ選出しました。また、各常任委員および議会運営委員を選任しました。

(しまだ議会だより第74号に掲載)

21議案上程

繰越明許費等の専決処分の報告4件、一般会計・病院事業会計など補正予算5件、市税条例の一部改正など条例改正10件、一般議案2件の計21件の議案が提出されました。そのうち、補正予算1件を即日可決しました。

6月10日(水) 代表質問議員5人が登壇

5会派の代表議員による代表質問を行い、4人が一問一答、1人が包括による質問を行いました。(9〜13ページ)

6月16日(火) 議案質疑、追加議案7件・報告2件上程

初日に提出された3議案について2人の議員が質問しました。また、専決処分の報告2件、補正や条例改正の議案が7件追加提出されました。
Pickup 3 (4ページ)

6月17日(水)・6月18日(木) 常任委員会の議案審査

厚生教育・経済建設・総務生活の各常任委員会を開催し、それぞれ3委員会に付託された議案の審査を行いました。

各常任委員会では、本会議に提出された30議案のうち、6月1日に即決した補正予算1件と、繰越明許費等の報告6件を除く補正予算・条例改正など23件の議案の審査を行いました。

6月29日(月) 本会議最終日 追加議案25件上程 全52議案可決

3常任委員会での審査内容と結果について、各委員長が報告しました。採決の結果、23件の議案をそれぞれ可決しました。さらに補正予算1件と、教育長、教育委員、農業委員の任命、公平委員、固定資産評価員の選任、人権擁護委員の推薦など人事案件24件が追加で提出され、採決の結果、追加で提出のあった25議案は全員賛成で可決しました。

また議員発議により新たな「議会だより編集等に関する特別委員会」「議会改革特別委員会」「予算・決算特別委員会」の3つの特別委員会の設置を可決しました。(14ページ)

Pick up 1 GIGAスクール構想実現のために 何を整備するの？

Q 小・中学校に導入する端末についての詳細と経費の内訳は。

A 端末導入台数は、小学校1941台、中学校854台である。事業経費の内訳は、端末機器本体費用、教育用ソフトのライセンス料および端末設定作業料である。

Q 整備の日程についてはどうか。

A 今回の事業予算は小学5年生、6年生、中学3年生分だが、残り6学年分は追加補正を出して、本年度中に整備する計画だ。

Q どのような教育ソフトを導入するのか。

A ドリル形式の学習支援ソフトおよび児童・生徒間をつなぎ、一緒に学び合うための協働学習支援のソフトである。

〈議案第45号 令和2年度島田市介護保険事業特別会計〉

Pick up 2 低所得者を対象とする 介護保険料軽減内容は？

Q 65才以上の第1号被保険者保険料の軽減理由は何か。

A 消費税10%への引き上げに伴う財源活用の国の方針の下、低所得者の介護保険料の軽減を強化するものである。

Q 軽減対象者と軽減内容は。

A 対象者は、世帯全員が市民税非課税の世帯。内容は、所得段階で、第一段階が基準額に対する割合を0・3に、第二段階では0・45、第三段階では0・7に引き下げる。総額3247万2千円が減額となる。

Pick up 3 島田市金谷体育センターは どのように運営されていくのか？

Q 指定管理者を導入する理由は何か。

A 民間事業者が有するノウハウを活用することで、経費節減や市民サービスの向上が図られると見込めるからである。

Q 具体的に期待されるノウハウとは何か。

A 例えば、スポーツ教室、スポーツジムの専門的知識や最新の技術、経営経験を持った管理者が、魅力的な事業を行うことである。それにより、利用者の増を期待している。

Q 指定管理者決定までのスケジュールはどのようなか。

A 7月に募集要項を決定、8月から9月に参加者を募集し、10月に指定管理者候補者を決定する。決定後11月定例会で議案として提出し、議決後、12月に指定管理者の指定および告示を行う。



金谷体育センター

常任委員会報告

厚生教育常任委員会

児童・生徒にパソコン端末 1人1台整備予定

島田市都市公園条例の 一部を改正する条例

島田球場をはじめとした横井運動場公園および大井川緑地のスポーツ施設に、令和3年度から指定管理者制度を導入するに当たり必要な改正である。

次問題点をクリアしてからになる。

島田市体育センター条例

令和3年度からの指定管理者制度導入に当たり必要な改正で、令和3年度から4年度の2年間の契約となる。

令和2年度 一般会計補正予算 ●教育振興費

Q GIGAスクール構想実現事業の端末機器はいつ整備できるのか。

A 今年度中に全校、全学年に端末配備を完了し運用して行く予定。

Q 端末機器のリモート授業等での活用は考えているのか。
A セキュリティポリシー関係・機器の保全の関係等の確立したものがまだできていない状況を踏まえて、順



ICT授業の様子

経済建設常任委員会

KADODE OOIGAWAの 駐車場整備

財産の取得について

Q 土地開発公社がKADODE OOIGAWAの近接地の土地取得と整備を行った理由と駐車場の多目的利用をどのように考えているか。

A 地権者からの申し出を勘案し、早急に整備を進める必要があったためである。この駐車場では、できる限り中央部分に車止めを使わないことでイベント等に活用しやすくしてある。

令和2年度 一般会計補正予算 ●し尿処理費

Q 廃棄物の処理委託に要する経費の増額の理由は。

A 現在、クリーンセンターでは、既存の焼却炉を撤去し、汚泥脱水機を更新する長寿

命化工事を進めている。工事が完了するまで必要となる民間処分場への運搬処分費として廃棄物処分委託料を計上した。

●温泉施設基金費

Q 補正額1097万円の積立金の根拠は。

A 基金条例に基づいて令和元年度末の実績から算出された額を計上している。



KADODE OOIGAWA駐車場

進む市職員のテレワーク

令和2年度島田市一般会計補正予算

●情報管理費

Q 新型コロナウイルス感染症対策に関わるテレワーク環境およびウェブ会議の実施環境の強化に要する経費の増額について、事業内容は何か。

A 庁外で利用できるネットワークライセンスを200台分保有しており、既に設定済みである出張等で持ち出しできるパソコンや、健康づくり課のネウボラで利用できるパソコン計20台を除く180台の設定をするための費用である。

※ネウボラ：妊娠から子育てにわたる切れ目のない支援をワンストップで行う制度と、そのための地域拠点そのものを指す。

●島田市犯罪被害者等支援条例

Q 条例制定に至った経緯は何か。

A 以前から、犯罪被害者等基本法の制定と県条例の制定により、島田警察署から条例制定の要望等がされていた。あわせて、関東弁護士会連合会および静岡県弁護士会からも策定を進めてほしいとの要望があったためである。



テレワークのセット一式

特別委員会調査終了報告

6月定例会の会期中に3つの特別委員会が活動を終了しました。特別委員会の調査・活動の成果報告を紹介します。



予算・決算特別委員会

充実した予算・決算審査を行うために

当委員会は、予算・決算の審査内容を充実させるため、議案の審査方法等に関する特別委員会の提言に基づき設置されました。決算審査では、執行機関に対し今後の事業展開に向けた提言を行い、予算審査では、決算審査での提言がどのように反映されたか等の審査を行いました。

本委員会での成果、今後の課題、その対策について、次のとおり報告し、最終報告としました。

成果

- ・決算審査で重要案件を選定し、集中審査を行うことで提言に結び付けることができた。
- ・分科会で事前打ち合わせを行ったため、共通認識を持ち審査することができた。

課題 審査方法が煩雑である。

対策 今後P D C Aを繰り返す中で、審査手法は、全体会と分科会の役割を見える化する等、分かりやすい審査手法になるよう努める。

課題 審査手法を部分修正しながら、当局の理解、協力を得ながら進める必要がある。

対策 市全体が同じ足並みで進めるよう、常に情報発信、協議等をしていく。

※P：PLAN(計画)

D：DO(実行)

C：CHECK(評価)

A：ACT(改善)

若者が進んで参加する

まちづくりに向けて

当委員会では、若者が政治やまちづくりに参画する機運を醸成するため、その方法を市内の高校および高等専修学校を対象に調査・研究してきました。

各校の反応は、それぞれ異なり、今後より一層理解してもらえらるような情報提供の必要があると考えます。

令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、市内の高校が休校となったため、高校生との意見交換等の具体的な実施には至りませんでした。若者がまちづくりに参画することは大変重要であると結論付けました。議会全体として各高校に出向きながら、議会活動を理解していただくこと、若者が求めるまちづくりについて共に考えることは必要であるとし、今後は6月定例会最終日に設置された議会だより編集等に関する特別委員会において、次のとおり進めていくことを提案し、最終報告としました。

手に取ってみたいくなる

議会だよりを目指して

議会だよりは、年4回開催される定例会の内容を市民の皆さまにお伝えすることを目的に行う議会広報紙です。

予算・決算審査の内容や、定例会における議員の一般質問、3つの常任委員会の審査内容が主な記事です。それに加え、毎号さまざまな市民グループや団体を紹介する特集を巻頭に掲載しています。

令和元年度はこの特集が大変大きな反響を呼びました。とても食堂を主宰する団体の特集では、食材提供や作業支援の申し出が多く寄せられ、リアル野球盤大会の特集では、大会を通じ、東京都八王子市との交流も生まれました。また、委員のスキル

アップを目指し、市の広報情報課から講師を迎え編集力向上の講義を受講しました。これからも、分かりやすく親しみやすい議会だよりの編集に、努めてまいります。



- (1) 全議員が担当校を持ち、実施していくことが望ましい。また、意見交換会の方法については、学校側と相談しグループ方式、教室方式のどちらかで進めていく。
 - (2) 担当校の割り振りは議長が行う。
 - (3) 出された意見や要望については、議会報告会と同様の扱いとすることが望ましい。
 - (4) 将来的には、議会だより編集に関する特別委員会とあわせ、広報・広聴委員会を設置し、市民の意見を聴取する機関の設置が望まれる。
- 今後の取り組み課題としては、各学校での反応の違いがあるためそれぞれの学校のペースに合わせて進めていくこと、高校生から出された意見を市政へ反映する方法等をより一層模索していく必要がある。

7月5日に起きた吉田町での倉庫火災において、消火活動等に当たっていた静岡市消防局吉田消防署の消防士3名と静岡県警察牧之原警察署の警察官が1名亡くなられました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご家族の方々に謹んでお悔やみ申し上げます。

市長に質す！^{ただ}

一般質問



市の方針や市民の皆さんの生活に関する内容全般について、市議会議員が市長や執行機関に質問することを「一般質問」といいます。

島田市議会の一般質問は、年4回の定例会で各議員による「個人質問」を実施しています。6月定例会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止として3密を避けるため、「個人質問」をとりやめ、会派に所属する議員のうち会派の中から1人が質問する「代表質問」のみを実施しました。

一般質問は2方式から選択

- ①包括方式……議員がまとめて3回まで質問を行います。市長等もまとめて答弁を行います。質問時間は答弁を含めず、代表質問では40分以内、個人質問では30分以内で質問を行います。
- ②一問一答方式……議員の質問と市長等の答弁を、一つずつ交互に行います。代表質問では60分以内、個人質問では50分以内で質問と答弁の双方を行います。

(((本会議の動画は、インターネットの録画配信で!)))

島田市議会 映像

検索



パソコンでも、スマートフォンでも見るができます。

【 会派一覧 】

6月29日現在

会派名	きょうどう島田					嶋友会			さきがけ島田		清風会		創造島田		無会派			
氏名	伊藤 孝	横山 香理	福田 正男	森 伸一	● 山本 孝夫	大関 衣世	● 河村 晴夫	杉野 直樹	大石 節雄	村田千鶴子	● 曾根 嘉明	平松 吉祝	● 大村 泰史	齊藤 和人	佐野 義晴	藤本 善男	● 清水 唯史	桜井 洋子

※並び順は会派ごとの議席順。

※「無会派」とは、会派に属さない議員のことです。

※●は各会派の代表者を表しています。

コロナ禍の中で新市庁舎は今すぐ建設すべきか？



きょうどう島田
やまもとたかお
山本孝夫 議員

Q 新型コロナウイルス感染症対策で財政調整基金を取り崩し、基金が減少する中、予定通り新市庁舎建設は進めるのか。

A 有利な起債を財源とし、経済回復のため新市庁舎建設の公共投資は有効で、現時点では予定通り進捗させていく。

Q 計画に合併特例債・推進債を使い12億円ほど財源確保できるが、今後現在の140億円の市税収入がどの程度減少するか不明な状況であり、それに伴い返済計画も随分変わる。次世代の負担が大きくなってしまふ。コロナ感染の第2波第3波が来ればなおさらだ。今後、国も公共投資等を促す新しい制度も考えるところ。今は市民生活を助ける施策に力を入れ、140億の市税が確保できる島田市のまちづくりを優先しなければならないと思うがどうか。

A 第2波第3波の可能性があり予断を許さない状況も踏まえ、包

括的大局的に判断し優先順序を決める。建設ありきではない。

オンライン授業の現状は？

Q 小・中学校のオンライン教育の現状と今後の見通しはどうか。

A 以前から導入した学習支援ソフトや授業動画サイトなどを休校中のオンライン教材とした。今後はビデオ対話システムを活用した学習効果を検証していきたい。

Q オンライン授業の保護者アンケートの結果を伺う。

A 96%の家庭にWiFi環境があったが、状況はさまざま。4割は十分使えない環境であった。GIGAスクール構想で端末をそろえると聞くと、指導体制はどうなのか。

A 外部の民間サポート、メーカーサポートを得て研修会を重ね教員の資質向上を図る。

Q 休校による授業の遅れはどうするのか。

A 5月の休校中に調整を最大限行った。学習内容は第2波第3波の休校が無ければ、今年度中に、今年度の求められている学習内容についてはほぼ終える見込みが立っている。

Q 9月入学はどう考えているか。

A 一番の大きい問題は、人数が大幅に増える（特に新1年生）こと。それによって教室が足りなくなる。それに伴い教員数の確保が難しくなる。それらにより、現時点では難しい状況と考える。

保育園の対策はどうか？

Q 外出自粛中も保育園では希望する園児を受け入れた。仮に保育園で感染者が出たとき、受け入れを希望する園児に市の施設（会議棟などの部屋）を開放することはできないか。

A 緊急的な措置として可能性はあるが、慎重な対応が必要だと考える。

防災対策の見直しは？

Q 感染症対策を含めた防災マニュアルが必要と思うがどうか。

A 7月上旬に発出する県のガイドラインに合わせ、速やかに改訂版を準備し周知する。



新市庁舎建設予定地 今すぐ建てる？

コロナ禍が及ぼす島田市財政方針への影響はどうか



清風会
おおむらやすし
大村泰史 議員

Q 法人税等の市税の落ち込みが想定される。対策はどうか。

A 各所属において予算の減額が可能な事業の洗い出しを行い、9月以降の補正予算編成において事業費を減額することで、税収減による収入不足に対応する。

Q 現在、計画策定や設計段階の事業において、見直しすることを考えているか。

A 事業の必要性や財源確保の状況、さらには地域経済への影響など、幅広い視点から事業見直しの可能性を含め検討していく。

Q 市役所新庁舎整備事業等、緊急性の低い事業の先送りといった検討が必要と考えるがどうか。

A 現在、具体的に先送りを決定している事業はない。今後の状況を踏まえ検討していく。

Q 祭りやイベントを中止、あるいは延期とした理由は。

A 集団感染のリスクを高め、市民生活に甚大な影響を及ぼす可能性

があるため、市民の命を守ることを最優先に考えた。市主催のイベント等は市が判断し、外部団体主催のイベント等は当該団体の判断を尊重した。

Q しまだ大井川マラソンについて中止決定までの経緯、判断根拠は何か。また、費やした経費はいくらだったか。

A 4月22日に、大会会長である市長と大会実行委員長である島田商工会議所会頭の判断により中止を決定。実行委員会の委員他、関係機関への連絡・調整を行い4月28日に公表した。判断根拠は感染拡大の状況と、感染防止対策として国の対処方針や県の実施方針に基づいた市の対応方針によって判断をした。既にエントリーを開始していたため、200万円程度の経費が発生した。

Q 中止や延期した事業の今後の予算執行の在り方はどうか。

A 予算に執行残が生じる見込みがある。9月以降の市議会定例会に補正予算を計上し、事業費を調整する。

Q 学校の休校が及ぼす影響をどのように捉えていたか。

A 新型コロナウイルス感染症から児童・生徒の命を守ることを最優先に考えた措置であり、授業が行えないことによる学習の遅れ、体を動かさないことによるストレスなどの影響があると考ええる。

Q 再度休校となった場合、児童・生徒の運動不足によるストレス解消への取り組みをどう考え実施していくか。

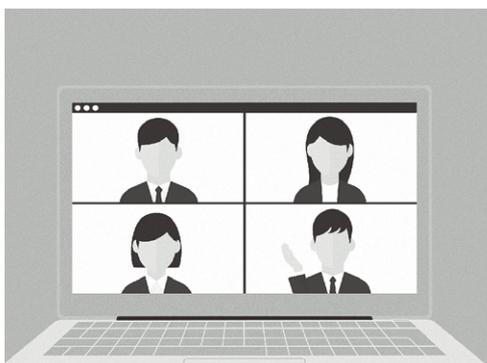
A 学校の校庭を開放してはどうかという意見もあるが、登下校の安全確保が課題としてあり、検討しなければならない。

Q 自宅待機を要請する場合、学校図書館を利用できるよう望むがどうか。

A 分散登校日や臨時登校日を活用し、3密を避ける中で、可能な限り学校図書館の活用を図っていききたい。

Q 新型コロナに関する用語に片仮名表記が多いが、高齢者にとつてよりわかりやすい表現、対応はとれないか。

A 極力補足する言葉などを添え、わかりやすく表現していきたい。



テレワークで都市部から地方へ人の流れ期待

市民の生活を守るため 大型事業の見直しを！



さきがけ島田
そねよしあき
曾根嘉明 議員

Q 来年度の自主財源確保は、厳しくなることが予想されるが、実施計画の見直しの考えは。

A 令和3年度からの3年間を期間とした実施計画の策定作業を進めている。市民に寄り添う基礎自治体として、命や生活を守り、地域経済の活性化につながる事業を立案していく。厳しい財政運営が見込まれることから、ゼロベースで判断するよう指示している。

Q 実施計画で財源確保のために行っていることは何か。

A 財源のない新規事業は基本的に認めず、既存事業の廃止、縮小、見直しを進め、その分を新規事業に利用する。

Q 大型事業について、延期や見直しの考え方はあるか。

A 具体的に延期や見直しをする事業はなく、コロナ禍の状況と影響によっては、検討したいと考える。

Q 新庁舎建設ありきではないとの答弁があったが、真意は。

A 新庁舎建設については、大局的、包括的な観点においての判断をしていく。庁舎建設の方針を現時点において変更したものではない。

Q 中小企業には手厚い支援があるが、農業者に対する支援が少ない。支援の考えは。

A 前年同月と比較して、売り上げが5割以上減少した場合、10万円支給を行っている。高収益作物次期作支援交付金や、新たな生産販売方式の取り組みに対する経営継続補助金などの支援を考えている。

Q 花卉農家を始め、売り上げ減少が3割後半から5割未満の農家も経営的に苦しんでいるが、支援の考えは。

A 売り上げの減少が5割に届かない農業者も大変であることは十分認識をしている。国が補正予

算により、手厚い支援を用意しており、農家にも、最大限活用できるように周知に努めたい。

Q 小・中学校の長期にわたる休校に伴う学業の遅れをどう補うか。

A 4月9日から5月20日までの休校により、授業日数で26日分、授業時数で約140時間減少。対応については、夏休みや冬休みの短縮により15日分、約80時間の補充ができ、残り約60時間は、余剰時数の活用や行事数の見直し等で対応する。中学3年生については、休校期間中に登校日を設け、授業時数の確保に努める。

Q 今回の外出自粛や休校の経験を踏まえて、学校の休校の在り方の検討はどうか。

A 文部科学省からガイドラインが示されており、全市一斉の休校は原則行わない考えである。中学3年生には、安心して授業や受験ができるよう、配慮していきたい。



コロナに負けず元気に登校する子どもたち

新型コロナウイルスの支援策はどうか



嶋友会
かわむらほるお
河村晴夫 議員

Q 現在、個人に対して生活費の貸付、緊急小口資金の融資や生活等、生活に困窮している人への支援を、島田市社会福祉協議会で取り扱っている。当市のPRは十分か。

A 直近の広報はまだ6月号でお知らせし、広く市民に情報が行き渡るよう周知の強化に努める。

Q 納税困難者へ納税猶予の支援策があるが、納税困難者の定義は何か。

A 令和2年2月以降の任意の期間で、事業等に係る収入が前年同期に比べおおむね20%以上減少かつ、一時に納付、または納入を行うことが困難と見込まれる人としている。

Q 納税困難者がワンストップで相談できるSOSコロナ相談電話窓口を設立し、長期戦に備える対策の考えはあるか。

A 島田市社会福祉協議会に総合的な相談窓口を設置し、失業等生活上の困り事がある人に対し、

実情に応じたさまざまな支援サービスを迅速に対応している。また、納税の相談があれば担当窓口につながる対応している。その逆も対応している。

Q 特別定額給付金の申請手続きにあたり、マイナンバーカードの取得状況について伺う。また、オンライン申請での問題はなかったか伺う。

A 特別定額給付金を機にマイナンバーカードへの注目が集まり、5月は1012件で、前月と比較して約2倍申請が増えた。オンライン申請については、システム上、同じ人が複数回申請入力ができることや、世帯主以外の名前でも申請ができるため、確認作業など、審査に時間がかかったが問題なく処理できた。

Q 特別定額給付金の申請期限が令和2年8月19日となっている。現状と、返信がない世帯に対する対応は考えているか。

A 6月8日現在で3万5225件、全体の91・7%の申請書を受領している。6月16日までの給付予定は3万1221件で、全体の81・3%である。申請できる期間は8月19日迄となり、広報はまだ6月号および7月号に申請期限について掲載し、申請する権利のある人が申請を忘れないよう注意喚起を行う。また、ホームページへの掲載、FM島田、同報無線での広報を行い周知を図る。

Q 島田市民病院の移設後に旧病院を感染症病棟として活用する計画はあるか。

A 新病院建設事業は、現病院敷地内で全体計画を策定し、工事を進めている。新病院開院後に旧病院を残すことは、都市計画法や建築基準法の規定等により、全体計画に支障を来すため、旧病院を感染症病棟として活用する計画は現時点ではない。今後、

第2波等で感染拡大があり、国や県から要請があった場合、工事の進捗状況に合わせ適切に対応していきたい。



生活費の貸付・生活困窮者は一度相談を

新型コロナウイルス影響下で

何を優先すべきか？



創造島田
しみずただし
清水唯史 議員

Q 当市の新型コロナウイルス感染症の対応体制は。

A 平成26年3月に策定した新型コロナウイルス対策行動計画と国の対応方針および県の実施方針と併せて新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ対応している。

Q 今後、感染症予防用マスクの備蓄方法の変更は考えるか。

A 職員約1500人の2週間必要枚数6万3千枚を備蓄していたが、今後は市中の不足を支援できる備蓄を考える。また、在庫情報は健康づくり課だけでなく、危機管理課などと共有していく。

Q 各企業への経済支援策の策定はどのような方法で行ったか。

A 給付金等の申請時に事業者や金融機関に、売り上げ、経営状況を直接伺い、対策に反映した。

Q 経済支援対策に当たり、島田市中心企業・小規模企業振興推進会議メンバーから意見を求めたか。

A 会議を開催できなかったため意見聴取ができなかった。

Q 小・中学校の長期休業の影響と今後の対応をどのように考えるか。

A 授業減少26日間は長期休みの短縮、行事内容の変更および学習計画の再編成で本年度中に履修可能と考えている。さらに学校教育支援員や新たに国から全25校に配置される学習指導員が教育活動を支援していく。

Q 保育園登園自粛時の保護者の状況をどのように把握しているか。

A アンケート調査は実施しなかったが、施設長からの聞き取りや保護者からの電話により、就労への影響や精神的苦勞を伺った。

Q 景気低迷により影響の大きい勤労者対策を考えているか。

A 国の雇用調整助成金の事業者負担分を市が負担することで

雇用の維持、所得減収対策と考える。勤労者住宅資金利子補給金や教育資金利子補助金など支援の復活は考えていない。

収束後を見据えた対応は

Q 各種計画の変更はあるか。

A 今後の状況を見て判断する。感染拡大により影響があった地域経済を活性化する施策を位置付けていく予定である。

Q コミュニバスの路線変更は対象地域の医療機関への交通手段確保に影響するのではないか。

A 地域の意見を聞き、利便性や必要性、その効果を考慮し、地域と共に検討していきたい。

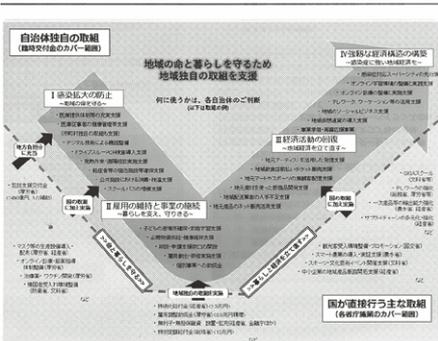
Q 観光戦略をどのように考えているか。

A 大井川鐵道(株)を含む川根本町と連携する観光関連団体と、大井川流域を対象とした割引等の観光キャンペーンを考えている。

Q 近隣他市が実施しているプレミアム商品券や食事券などの発売は消費者と企業の両者の支援に結び付くと考えますが、検討はしているか。

A 消費喚起など、経済回復に向け、DXの技術を活用したプレミアム商品券やクーポン券などの経済対策を検討したい。また、電子商取引のできるインターネットサイトの構築を検討している。
※DX(デジタルトランスフォーメーション)：デジタル技術を浸透させることで人々の生活をよりよいものへと変革すること。

臨時交付金の取組の例



今後の対応が重要となる新型コロナ対策

特別委員会を設置しました！

議会だより編集等に関する特別委員会

調査内容

市民に「読みやすく」「分かりやすく」「親しみやすい」議会広報紙の編集と、高校生との意見交換会の具体的な開催や議会報告会など、議会が行う広報広聴活動を一元的に扱う。

- 委員長…河村 晴夫
副委員長…桜井 洋子
委員…大関 衣世・横山 香理
曾根 嘉明・大石 節雄
山本 孝夫

議会改革特別委員会

調査内容

※BCPや委員会の委員の任期の見直しなど、議会機能の強化にむけて調査・研究を行う。

※BCP…（事業継続計画）災害等の危機的状況下でも重要な事業を継続できるようにすること。

- 委員長…清水 唯史
副委員長…佐野 義晴
委員…大村 泰史・齊藤 和人
伊藤 孝・杉野 直樹
福田 正男・森 伸一
平松 吉祝

予算・決算特別委員会

調査内容

令和元年度島田市一般会計決算および令和2年度島田市一般会計補正予算案、並びに令和3年度島田市一般会計予算案の議案審査等。

- 委員長…藤本 善男
副委員長…大石 節雄
委員…議長を除く全議員

分科会の設置等

総務生活分科会

総務生活常任委員会が所管するもの。

- 分科会長…杉野 直樹
副分科会長…曾根 嘉明
委員…桜井 洋子・佐野 義晴
大石 節雄・森 伸一

厚生教育分科会

厚生教育常任委員会が所管するもの。

- 分科会長…伊藤 孝
副分科会長…大村 泰史
委員…河村 晴夫・横山 香理
清水 唯史

経済建設分科会

経済建設常任委員会が所管するもの。

- 分科会長…齊藤 和人
副分科会長…平松 吉祝
委員…大関 衣世・藤本 善男
福田 正男・山本 孝夫

報告します！

令和元年度 政務活動費使用報告

政務活動費は、地方自治法に基づき地方議会の議員に交付される経費のことで、各地方議会ごとに金額などの交付要件が定められています。

島田市議会では、議員1人に年額20万円を上限として交付しています。残額は返還し、超過額は自己負担としています。

調査研究費

市の事業や財政などに関する調査研究などに要する経費

研修費

議員が行う研修経費、他団体が開催する研修会の参加に要する経費

要請・陳情活動費

議員の活動や市政について市民へ報告などをするために要する経費

資料購入費

議員が行う政務活動のために必要な図書や資料の購入に要する経費

※この他、広報費・広聴費・資料作成費・会議費がありますが、今年度支出があった経費のみを掲載しています。 (単位：円)

議員名	交付額	支出内訳					支出合計	自己負担額	返還額
		調査研究費	研修費	要請・陳情活動費	資料購入費	その他の経費			
伊藤 孝	200,000	95,935	26,160	0	11,160	2,149	135,404	0	64,596
大石 節雄	200,000	65,959	0	13,680	0	0	79,639	0	120,361
大関 衣世	200,000	65,959	103,540	13,680	0	0	183,179	0	16,821
大村 泰史	200,000	52,261	55,150	13,680	0	0	121,091	0	78,909
河村 晴夫	200,000	79,298	198,995	0	6,250	0	284,543	84,543	0
齊藤 和人	200,000	65,958	42,340	13,680	11,160	0	133,138	0	66,862
桜井 洋子	200,000	96,245	50,920	0	39,414	0	186,579	0	13,421
佐野 義晴	200,000	183,697	0	13,680	0	0	197,377	0	2,623
清水 唯史	200,000	144,418	34,140	0	13,080	29,480	221,118	21,118	0
杉野 直樹	200,000	54,422	14,000	13,680	0	0	82,102	0	117,898
曾根 嘉明	200,000	102,355	33,100	0	0	0	135,455	0	64,545
平松 吉祝	200,000	102,355	43,100	0	0	0	145,455	0	54,545
福田 正男	200,000	95,435	71,800	0	20,493	0	187,728	0	12,272
藤本 善男	200,000	131,437	119,780	0	12,312	0	263,529	63,529	0
村田千鶴子	200,000	102,355	43,100	0	18,858	0	164,313	0	35,687
森 伸一	200,000	115,965	167,520	0	3,500	0	286,985	86,985	0
山本 孝夫	200,000	96,245	26,160	0	2,948	0	125,353	0	74,647
横山 香理	200,000	95,035	43,340	13,680	0	0	152,055	0	47,945
合計	3,600,000	1,745,334	1,073,145	95,760	132,925	31,629	3,085,043	256,175	771,132

政務活動費収支報告書は、ホームページ・情報公開コーナー（市役所、金谷南支所、金谷北支所、川根支所）で閲覧することができます。

議会報告会「市民との意見交換会」を開催します

今回は、9月定例会での審議結果を報告します。このほか、地域で課題となっていることなどを市民の皆さんと意見交換します。

事前予約は不要ですので、是非、お近くの会場にお越しください。

日 時

令和2年10月10日(土) 午後7時から

島田会場

島田市役所 会議棟 大会議室

金谷会場

金谷公民館「みんくる」集会室2・3

日 時

令和2年10月24日(土) 午後7時から

川根会場

川根地域交流センター(抜里)

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、延期または中止となる場合があります。詳しくは島田市ホームページを都度ご確認ください。議会事務局へお問い合わせください。

編集後記

令和2年度、議会だより編集等に関する特別委員会が設置されました。新たに7人が選任され、『読みやすく、わかりやすく、親しみやすい』議会だよりの作成に努めてまいります。年4回の発行に際し、市民の皆様の活動も併せて紹介していきます。その際にはご協力をお願いします。また、議会活動に関する情報を積極的に公開し、議会報告会等を通して市民の皆さまの意見を把握し、政策提言につなげる方策も検討してまいります。



議会だより編集等に関する特別委員会

- 【委員長】河村 晴夫
- 【副委員長】桜井 洋子
- 【委員】大関 衣世、横山 香理、曾根 嘉明、大石 節雄、山本 孝夫

9月市議会定例会のお知らせ

議会を聴きに行こう！議会をオンラインで見よう！

傍聴をご希望の方は、議会開催日に市議会議場（市役所3階）へお越しください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴にあたってはマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いします。

※37.5度以上の熱、または平熱より1度以上高い熱がある方、息苦しさや強いだるさなどの症状がある方は傍聴をお控えください。

※新しい生活様式のため、傍聴席を53席から22席（うち3席は車いす専用）に減らしております。ご了承ください。

※水色のラインで示された日には、インターネットでの生中継を行います。

日	月	火	水	木	金	土
8/30	31	9/1	2	3	4	5
	議会運営委員会 (一般質問別振り) 本会議(初日) 決算説明会					
6	7	8	9	10	11	12
		本会議 (一般質問:個人)	本会議 (一般質問:個人)	本会議 (一般質問:個人)		
13	14	15	16	17	18	19
	本会議 (議案質疑) 特別委員会全体会	常任・特別委員会 (厚生教育)	常任・特別委員会 (経済建設)	常任・特別委員会 (総務生活)	常任・特別委員会 (予備)	
20	21	22	23	24	25	26
	敬老の日	秋分の日	特別委員会 全体会			
27	28	29	30	10/1	2	3
		議会運営 委員会	本会議 (最終日)			

☆開会時間は…
本会議 9:30 常任委員会 9:30